

広島市大規模小売店舗立地連絡調整会議概要

会議開催日：令和元年5月23日（木）10時00分～10時45分

場 所：広島市中区役所7階 第2会議室

対象店舗：フレスタ東雲店

- 1 商業振興課からこれまでの経緯等を説明
- 2 店舗設置者から配付資料等により計画概要を説明

3 質疑応答

(1) 交通関係

■南区維持管理課：荷さばき車両の退店経路について、交差点に直接出庫するように見えるが問題ないか。

□店舗設置者：一般交通優先を徹底し、安全確保に努めることとしている。

■南区維持管理課：所轄警察署には確認しているか。

□店舗設置者：確認済みである。

■南区維持管理課：こちらから事前に所轄警察署に確認したところ、当該箇所にポイントを絞った確認ではなかったとのことだったので、再度確認してもらいたい。

□店舗設置者：承知した。

■道路計画課：店舗周辺に3月29日に供用開始した道路があり、周辺交通の流れが変わると思われる。新規開店後も周辺交通の状況を確認し、適切に対応してほしい。

□店舗設置者：承知した。

(2) 騒音関係

■環境保全課：隔地駐車場について、現在もコインパーキングとして運用しているとのことだが、現状では遮音壁は設置されているか。

□店舗設置者：設置されていない。

■環境保全課：予測地点Dにおいて夜間の騒音の予測結果が規制基準値を上回っているが、店舗駐車場として届け出るにあたり、遮音壁の設置について検討しなかったのか。

□店舗設置者：現在、特段の苦情等は確認されていないことから検討していない。

■環境保全課：もし何かしら意見等が寄せられた場合は対応可能か。

□店舗設置者：その際は適宜検討する

(3) その他

■県警生活安全総務課：地域密着型のスーパーは地域防犯の核となる。万引き防止の観点から、防犯カメラの適切な設置や「万引き追放宣言の店」としての参画などを検討してほしい。その他、徘徊する高齢者の問題も増加している。適宜、所轄の交番や警察署と連携していただきたい。また、最近、特殊詐欺が増加しているが、敷地内にATMの設置はあるか。

□店舗設置者：店舗内にある。従業員の目の届く場所に設置している。

■県警生活安全総務課：窓口から遠い人目につかない場所に設置する例が多いので、引き続き配慮いただければと思う。

□店舗設置者：承知した。

■健康教育課：青少年育成の観点から、いわゆる溜まり場とならないように、地元の学校と適切に連携を図ってほしい。

□店舗設置者：承知した。

4 行政関係者の意見

- 荷さばき車両の退店経路について、交差点内へ直接搬入車両を出すのではなく、交差点からできるだけ離れた地点へ車両を出すよう敷地内への誘導矢印など施策を講じること。